

8. 重点整備地区の基本構想

8-1 基本方針

本市の特性の一つである利便性の高い公共交通を、より安全で快適なものに改善し、高齢者、身体障害者だけでなく、全ての人が利用しやすいものとするため、以下の方針に基づき、駅や周辺地区のバリアフリー化を推進していく。

— 基本理念 —

「環境にやさしく、だれもが使いやすい公共交通をめざして」

①高齢者、身体障害者など、だれもが社会参加できる街づくり

公共交通の利便性、安全性を向上させることにより、高齢者、身体障害者など、だれもが移動に制約を感じることなく社会参加でき、楽しく活動できる、魅力ある街づくりを推進する。

②環境にやさしい公共交通の利用促進

交通バリアフリーの推進によって環境にやさしい公共交通の利用促進を図り、将来にわたって、すべての人が快適に暮らせる、持続可能な街づくりを推進する。

③市民、交通事業者、行政の連携による実効性のあるバリアフリー事業の推進

市民、交通事業者、行政が、互いに協力、連携しながら、高齢者、身体障害者などの意見の把握に努め、実効性のあるバリアフリー事業を推進する。

④市民一人ひとりがバリアフリーに関心を持つ「心のバリアフリー」の推進

エレベーターや歩道の整備などいわゆる「ハードなバリアフリー」だけではなく、市民一人ひとりが心のバリア（障壁）を取り除き、互いに思いやり助け合う、「心のバリアフリー」を推進する。

8-2 目標年次

基本構想の目標年次は、2,010 年度(平成 22 年度)とする。

8-3 重点整備地区

以下の 5 地区を重点整備地区とする。

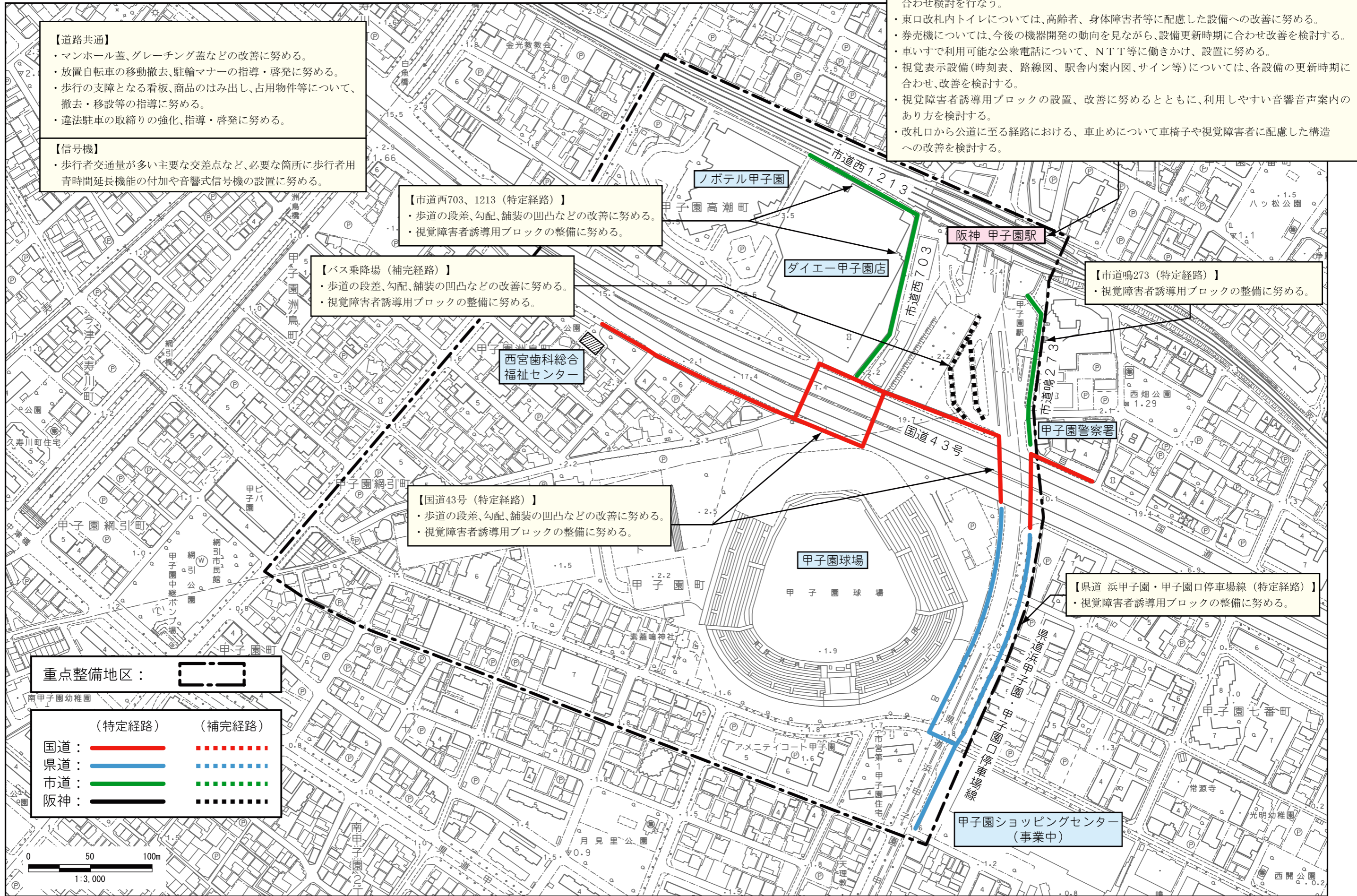
重点整備地区	面積
阪神・甲子園駅周辺地区	約 26 ha
阪神・武庫川駅周辺地区	約 21 ha
J R・甲子園口駅周辺地区	約 74 ha
J R・西宮名塩駅周辺地区	約 15 ha
阪急・西宮北口駅周辺地区	約 19 ha

8-4 主な整備内容

【阪神甲子園駅地区】 図 8-1 参照

施 設		主な整備内容等
駅 舎 (阪神甲子園駅)		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から上下ホームに至る経路上のエレベーター、車いす対応幅の自動改札機、車いす対応型トイレの設置、階段部の改善(2 段手すりの設置等)については、駅舎改良計画に合わせ検討を行なう。 東口改札内トイレについては、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善に努める。 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。 車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。 視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。 改札口から公道に至る経路における、車止めについて車椅子や視覚障害者に配慮した構造への改善を検討する。
バス乗降場(西側) (補完経路)		<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
道路	国道 43 号 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	県道浜甲子園 甲子園口停車場線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道鳴 273 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道西 703 号線 市道西 1213 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

図8-1 阪神・甲子園駅周辺地区 基本構想図



【阪神 甲子園駅】

- 改札口から上下ホームに至る経路上のエレベーター、車いす対応幅の自動改札機、車いす対応型トイレの設置、階段部の改善（2段手すりの設置等）については、駅舎改良計画に合わせ検討を行なう。
- 東口改札内トイレについては、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善に努める。
- 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。
- 車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。
- 視覚表示設備（時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等）については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。
- 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
- 改札口から公道に至る経路における、車止めについて車椅子や視覚障害者に配慮した構造への改善を検討する。

【道路共通】

- マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。
- 放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。
- 歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。
- 違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。

【信号機】

- 歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

【市道西703、1213 (特定経路)】

- 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【バス乗降場 (補完経路)】

- 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【国道43号 (特定経路)】

- 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【市道鳴273 (特定経路)】

- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【県道 浜甲子園・甲子園口停車場線 (特定経路)】

- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

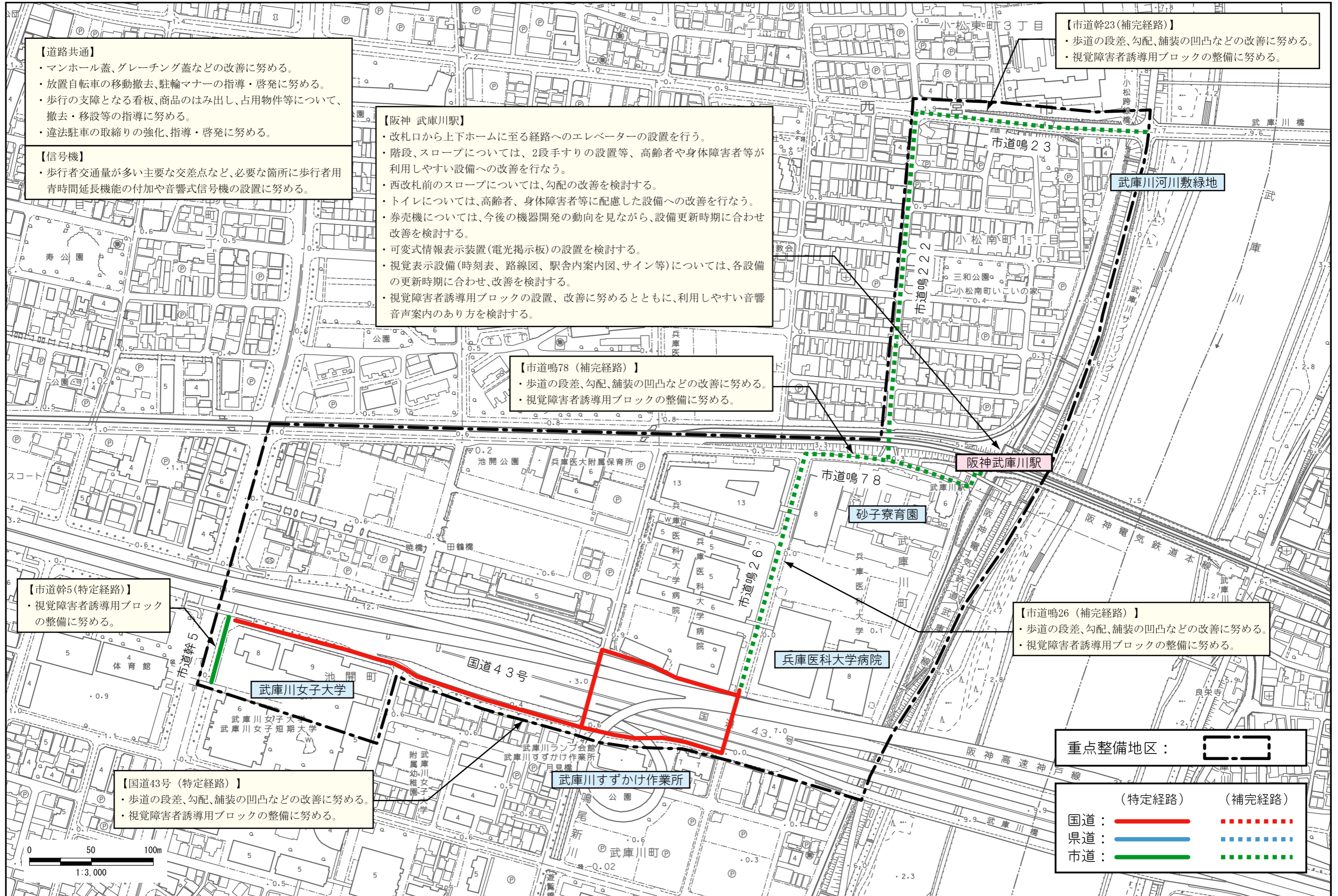
重点整備地区： [Dashed Box]

	(特定経路)	(補完経路)
国道：	[Red Solid Line]	[Red Dotted Line]
県道：	[Blue Solid Line]	[Blue Dotted Line]
市道：	[Green Solid Line]	[Green Dotted Line]
阪神：	[Black Solid Line]	[Black Dotted Line]

【阪神武庫川駅地区】 図 8-2 参照

施 設		主な整備内容等
駅 舎 (阪神武庫川駅)		<ul style="list-style-type: none"> ・改札口から上下ホームに至る経路へのエレベーターの設置を行う。 ・階段、スロープについては、2 段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善を行なう。 ・西改札前のスロープについては、勾配の改善を検討する。 ・トイレについては、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善を行なう。 ・券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。 ・可変式情報表示装置(電光掲示板)の設置を検討する。 ・視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
道路	国道 43 号 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 ・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道鳴 26 号線 (補完経路)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 ・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道幹 5 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道鳴 78 号線 (補完経路)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 ・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道幹 23 号線 (補完経路)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 ・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 ・放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 ・歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 ・違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機		<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

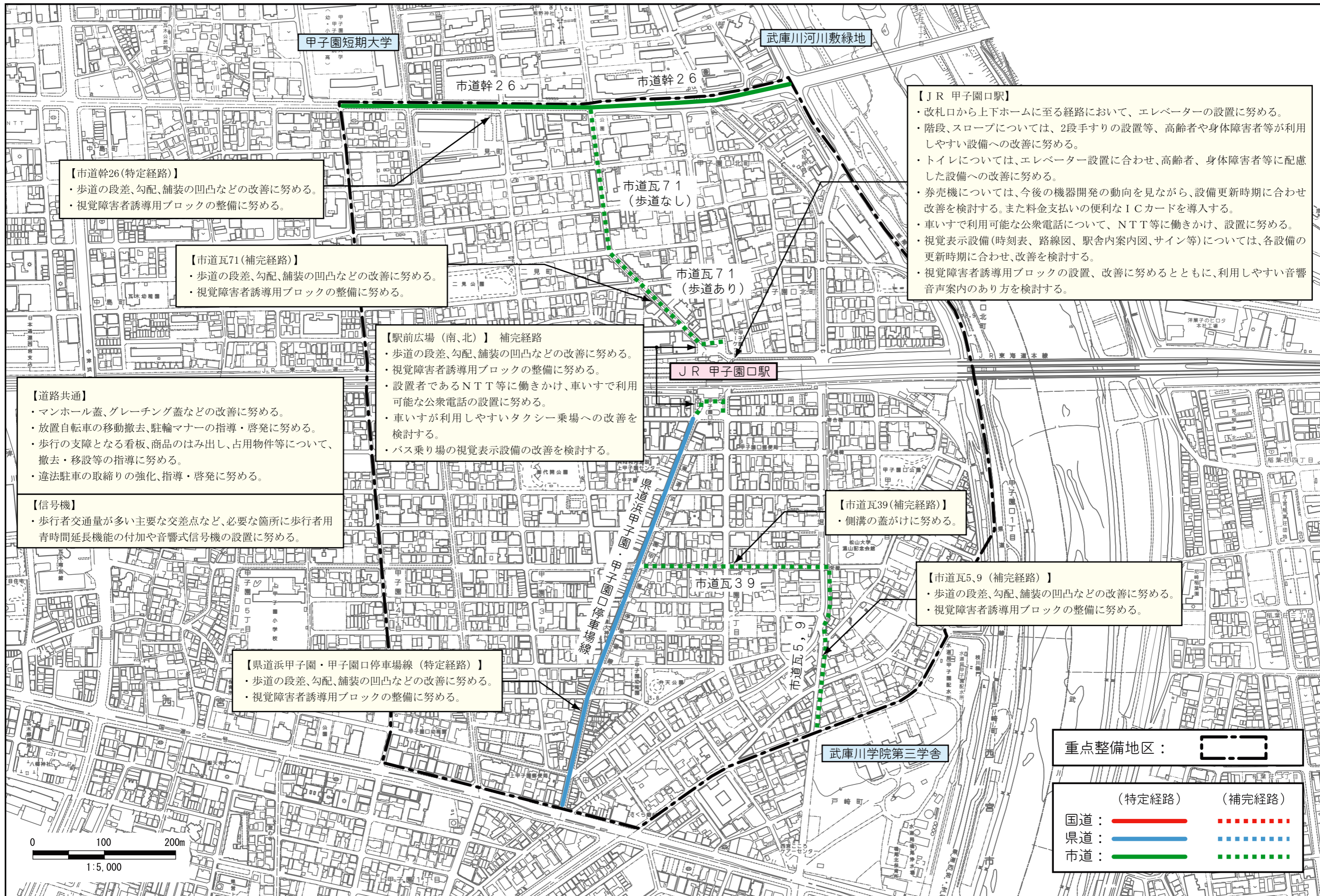
図8-2 阪神・武庫川駅周辺地区 基本構想図



【JR甲子園口駅地区】 図 8-3 参照

施 設		主な整備内容等
<p>駅 舎 (JR甲子園口駅)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から上下ホームに至る経路において、エレベーターの設置に努める。 階段、スロープについては、2 段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。 トイレについては、エレベータ設置に合わせ、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善に努める。 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。 視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
<p>南北駅前広場 (補完経路)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。 設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。 バス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。
<p>道路</p>	<p>県道浜甲子園 甲子園口停車場線 (特定経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	<p>市道瓦 39 号線 (補完経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 側溝の蓋がけに努める。
	<p>市道瓦 5,9 号線 (補完経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	<p>市道瓦 71 号線 (補完経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道設置区間においては、歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善、視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。
	<p>市道幹 26 号線 (特定経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	<p>道路共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
<p>信号機</p>		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

図8-3 JR・甲子園口駅周辺地区 基本構想図



【市道幹26(特定経路)】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【市道瓦71(補完経路)】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【駅前広場(南、北) 補完経路】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。
 ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。
 ・車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。
 ・バス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。

【道路共通】
 ・マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。
 ・放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。
 ・歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占有物件等について、撤去・移設等の指導に努める。
 ・違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。

【信号機】
 ・歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

【県道浜甲子園・甲子園口停車場線(特定経路)】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【JR 甲子園口駅】
 ・改札口から上下ホームに至る経路において、エレベーターの設置に努める。
 ・階段、スロープについては、2段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。
 ・トイレについては、エレベーター設置に合わせ、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善に努める。
 ・券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。
 ・車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。
 ・視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。

【市道瓦39(補完経路)】
 ・側溝の蓋がけに努める。

【市道瓦5,9(補完経路)】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

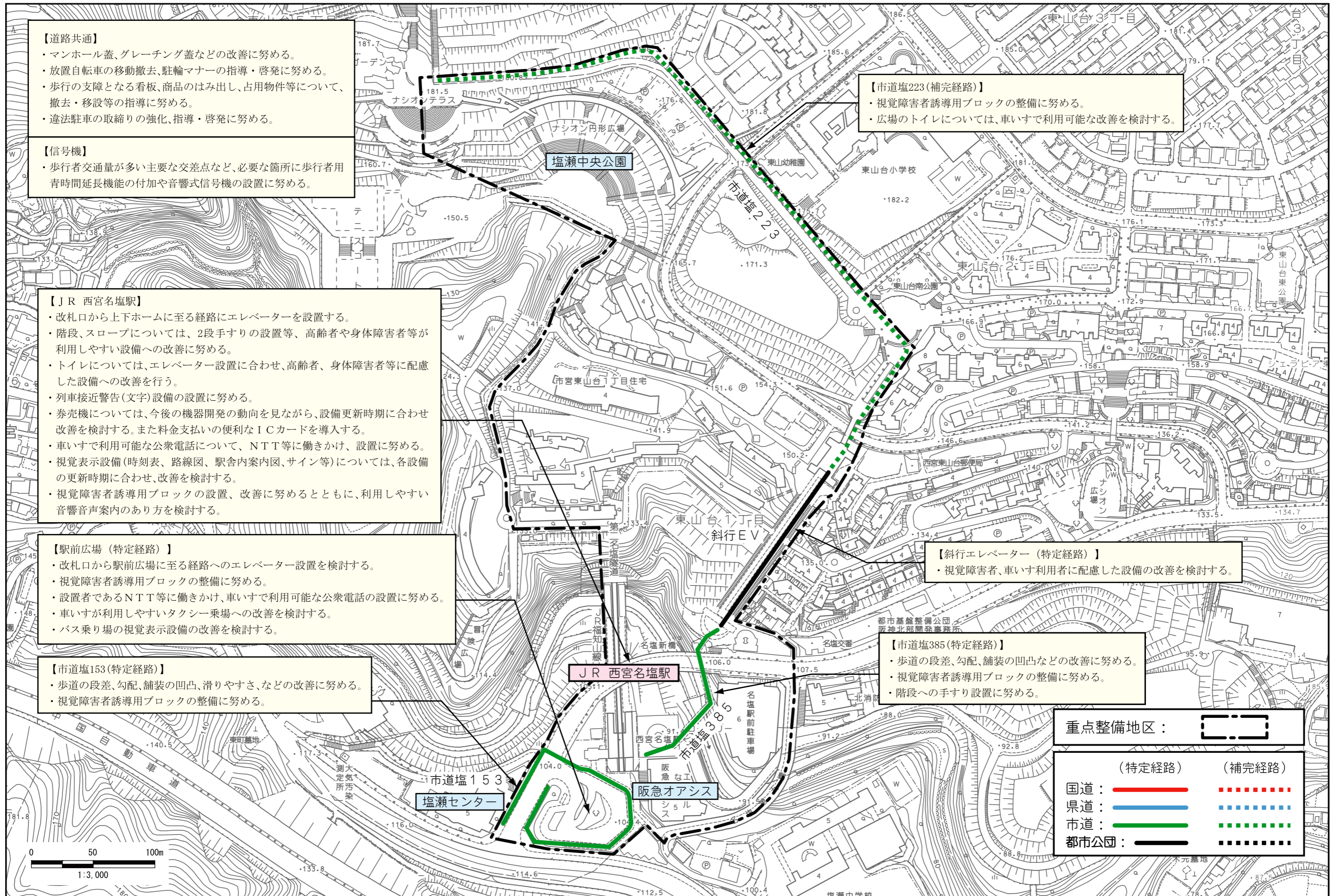
重点整備地区：

	(特定経路)	(補完経路)
国道：	——	- - - -
県道：	——	- - - -
市道：	——	- - - -

【JR西宮名塩駅地区】図 8-4 参照

施 設		主な整備内容等
駅 舎 (JR西宮名塩駅)		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から上下ホームに至る経路にエレベーターを設置する。 階段、スロープについては、2 段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。 トイレについては、エレベーター設置に合わせ、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善を行う。 列車接近警告(文字)設備の設置に努める。 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。 視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
駅前広場 (特定経路)		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から駅前広場に至る経路へのエレベーター設置を検討する。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。 設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。 バス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。
道路	市道塩 153 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸、滑りやすさ、などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道塩 385 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。 階段への手すり設置に努める。
	市道塩 223 号線 (補完経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。 広場のトイレについては、車いすで利用可能な改善を検討する。
	斜行エレベーター (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者、車いす利用者に配慮した設備の改善を検討する。
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

図8-4 JR・西宮名塩駅周辺地区 基本構想図

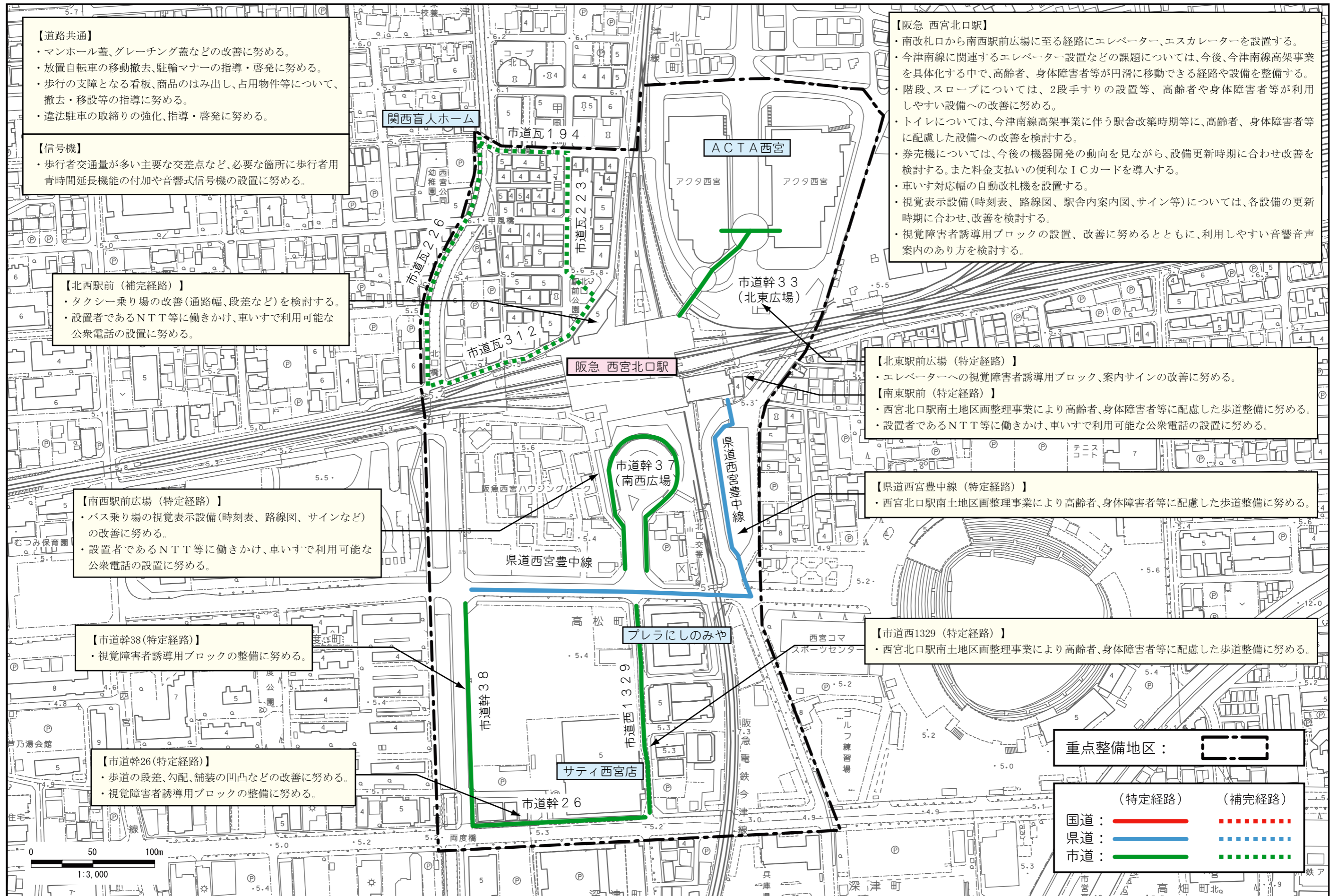


【阪急西宮北口駅地区】 図 8-5 参照

施 設		主な整備内容等
駅 舎 (阪急西宮北口駅)		<ul style="list-style-type: none"> ・南改札口から南西駅前広場に至る経路にエレベーター、エスカレーターを設置する。 ・今津南線に関連するエレベーター設置などの課題については、今後、今津南線高架事業を具体化する中で、高齢者、身体障害者等が円滑に移動できる経路や設備を整備する。 ・階段、スロープについては、2 段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。 ・トイレについては、今津南線高架事業に伴う駅舎改築時期等に、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善を検討する。 ・券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 ・車いす対応幅の自動改札機を設置する。 ・視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
駅前広場等		<ul style="list-style-type: none"> □北東駅前広場 (特定経路) <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターへの視覚障害者誘導ブロック、案内サインの改善に努める。 □北西駅前 (補完経路) <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗り場の改善(通路幅、段差など)を検討する。 ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 □南東駅前 (特定経路) <ul style="list-style-type: none"> ・西宮北口駅南土地区画整理事業により高齢者、身体障害者等に配慮した歩道整備に努める。 ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 □南西駅前広場 (特定経路) <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗り場の視覚表示設備(時刻表、路線図、サインなど)の改善に努める。 ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。
道路	県道西宮・豊中線 (特定経路)	・西宮北口駅南土地区画整理事業により高齢者、身体障害者等に配慮した歩道整備に努める。
	市道西 1329 号線 (特定経路)	・西宮北口駅南土地区画整理事業により高齢者、身体障害者等に配慮した歩道整備に努める。
	市道幹 26 号線 (特定経路)	・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 ・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道幹 38 号線 (特定経路)	・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。

施 設		主な整備内容等
道路	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 ・放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 ・歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 ・違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
	信号機	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

図8-5 阪急・西宮北口駅周辺地区 基本構想図



8-5 バス車両のバリアフリー化

① 国の整備目標

- バス車両(総車両数 約 60,000 台)に関し、原則として、10 年から 15 年で低床化された車両(ワンステップバス)に代替する。
- ノンステップバスについては、向こう 3 年間から 5 年間を目途に標準化を図ること等の措置を講ずることにより、新規導入車両に占める割合を逐次高めることとし、これによって平成 22 年までに、バス車両の 20 パーセントから 25 パーセントをノンステップバスとする。

② バリアフリー車両導入の取り組み（西宮市域）

- 交通バリアフリー法により、今後のバス車両の買換えは、ワンステップバス(床面高さ 65 センチ以下)の購入が義務づけられており、現在のツーステップバスは順次、ワンステップバスに代替していくこととなる。(バス車両の使用期間は 12 年間)
- ノンステップバスについては、ワンステップバスに比べて車両価格が高いため、バス事業者が、国、県、市の補助を受けながら導入を進めている状況である。ノンステップバスの導入については、今後とも、こうした補助制度を活用しながら、各事業者が国の整備目標の達成に向けて、取り組んでいくこととなる。

ノンステップバスの導入状況

	総台数 (西宮市域)	ノンステップバス車両 数(H15.3 現在)	国の整備目標 (H22)
阪 急 バ ス	76	5 (7%)	29～36 (20～25%)
阪 神 電 鉄 バ ス	67	8 (12%)	
合 計	143	13 (9%)	